多目的高齢者住宅　喜林ハウス国府

地域交流スペース「きりんクラブ」使用申込書

年　　　　　月　　　　　日

株式会社　喜　林

代表取締役　下畑　幹　様

住所

申請者(団体名)

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　印

電話番号

多目的高齢者住宅　喜林ハウス国府　地域交流スペース「きりんクラブ」使用規定を守って、下記のとおりの内容で施設の使用を申し込みます。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 使用日時 | 年　　 月　 　日　　 時　　　分から　　　時　　　分まで |
| 使用目的 |  |
| 使用団体名 |  |
| 使用責任者 |  |
| 責任者電話番号 |  |
| 予定人数 |  |
| 特別な持込装置 | 有 （　　　　　　　　　　　　　　　　）　　・　　無 |
| 貸出備品 | 会議用テーブル及びイス ・ テレビ　・　ホワイトボード  湯茶用セット（ポット・急須・湯のみ）・ 調理台 ・ 冷蔵庫 |
| 備　考 |  |

　　　上記の内容で地域交流スペースの使用を許可します。

年　　　月　　　日

株式会社　喜　林

代表取締役　下畑　幹　　　印

**地域交流スペース「きりんクラブ」使用規定**

この規定は、株式会社　喜林　が運営する　多目的高齢者住宅　喜林ハウス国府の「地域交流スペース」が、地域福祉の推進のために広く地域住民の交流の場となることをめざして、その使用についての規則を定めるものです。

１．使用目的

　　「地域交流スペース」は、地域の皆様へ開放し、クラブや趣味の活動・発表の場など、地域の皆様の交流の場と

してご自由にお使いいただけます。

２．ご使用対象者

　　 地域の各種クラブや団体の方々にご自由にご使用いただけますが、宗教活動、政治活動、営利活動、その他管理

者が施設として相応しくないと判断した場合は、ご遠慮いただく場合がございますので予めご了承ください。

３．使用申込

　　 使用ご希望の方は、所定の申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。お申し込みは、使用しようとす

る月の前月の１日から 喜林ハウス国府　または　㈱ケアトピック総務部で受け付けます。

４．使用可能時間

　　 午前９時から午後8時まで

５．使用料金

　　 1時間　2００円（設備使用料は無料）

６．休業日

　　 年末年始（12月31日～1月3日）。　ただし、臨時に休業する場合がありますのでご了承ください。

７．使用時の注意

　　 施設の備品等は大切に使用してください。また、使用後は机やいす等は元の位置に戻し、室内の清掃もお願いします。倉庫にある掃除道具をご利用ください。使用時に発生したごみは、持ち帰り処分してください。

８．備品貸出

　　 会議用テーブル等の備品貸出や調理室の使用については、使用申込と同時にお申し込みください。また使用後

の備品は所定の場所に返却して下さい。

９．喫煙について

　　 地域交流スペース内及び当敷地内は、全て禁煙となっております。

10．湯茶の使用

湯茶の備品等はご希望の方にお貸ししますので、使用申込時にお申込みください。なお、お茶の葉等は各自でご準備ください。また、使用後は後片付けをして、返却願います。

11．禁止事項

・ 施設内への火気等の危険物の持込み、使用。　　　　　・ 施設内へのペットの持ちこみ、飲酒。

・ 看板・ポスター類を設置すること。　　　　　　　　　・ 申込内容と異なる使用。

12．その他

・ 使用者ならびに関係者が故意または過失により施設・備品を損傷、汚損、紛失した際は、使用者の責任で弁償していただきます。

**（問い合わせ先）**

**高山市国府町上広瀬１２９４－１　　 多目的高齢者住宅　喜林ハウス国府　（担当：洞口）**

**ＴＥＬ　0577－72－4165　　　　ＦＡＸ　0577－72－4177**

**高山市新宮町７９４番地　　 ㈱ケアトピック　　総務部　　　　　（担当：保城）**

**ＴＥＬ　0577－33－6677　　　　ＦＡＸ　0577－33－9700**